

令和7年度福島県立たむら支援学校及びあだち支援学校  
高等部入学希望者事前教育相談実施要項

福島県立たむら支援学校 高等部

1 目的

- (1) たむら支援学校及びあだち支援学校高等部入学を希望する生徒及び保護者に高等部の教育の概要を説明し、受験の意思を確認する。
- (2) 特別支援学校高等部入学対象生徒であるかを確認するとともに、生徒の実態を把握し、入学後の学級編制の参考とする。
- (3) 本人及び保護者、担任に対して、令和7年度たむら支援学校及びあだち支援学校高等部入学者選抜の概要について説明する。

2 期間 令和6年11月5日（火）から11月29日（金）19日間

※別紙「令和7年度福島県立たむら支援学校及びあだち支援学校高等部入学希望者事前教育相談日程表」で示した日時、時間帯で実施する。

3 実施方法及び留意事項

- (1) 高等部主事、副主事等が受験を希望する生徒や保護者、担任と面談を行う（状況に応じて教頭が面談を行う）。
- (2) 高等部の概要及び入試についての説明を高等部主事が行う。その後、生徒本人、保護者及び担任とそれぞれ面談を行う。あだち支援の概要及び入試についての説明は設置準備委員（副主事）が担当する。
- (3) 教育相談実施希望日時は「申込書」を用いて所属学校長をとおして提出する。
- (4) 決定した教育相談実施日時は所属学校長をとおして該当生徒に通知する。
- (5) 入手した情報については校内の入試委員会でのみ使用する。知り得た情報は校内で厳重に管理する。
- (6) たむら支援学校、あだち支援学校両校の教育相談として申し込んだ生徒については、教育相談は1度とし、両校の概要および入試に関する説明を行う。

4 教育相談内容

- (1) 全体説明（生徒・保護者・担任）
  - ①内容：教育相談の概要説明、入学希望確認、入試ガイダンス（受験の型の確認を含む）
  - ②担当者：高等部主事、副主事（あだち支援学校設置準備委員）
- (2) 個別面談（生徒・保護者）
  - ①内容：生徒の実態の聴き取り、生徒面談
  - ②担当者：高等部主事又は副主事（あだち支援学校設置準備委員）、状況に応じて教頭
- (3) 個別面談（担任）
  - ①内容：生徒の実態と学習活動の様子
  - ②担当者：高等部主事又は副主事（あだち支援学校設置準備委員）、状況に応じて教頭
- (4) その他
  - ①相談時間は一人50分を目安に行う。
  - ②相談場所は別紙「令和7年度福島県立たむら支援学校及びあだち支援学校高等部入学希望者事前教育相談日程表」のとおりとする。

5 資料の提出

(1) 提出物

- ①令和7年度福島県立たむら支援学校及びあだち支援学校高等部入学希望者事前教育相談参加申込書
  - ②令和7年度福島県立たむら支援学校及びあだち支援学校高等部入学希望者事前教育相談資料（担任）
- ※生徒写真を必ず添付する。

(2) 提出期限

9月30日（金）必着

(3) 資料送付先

〒963-4398 田村市船引町船引字石崎15番地の3

福島県立たむら支援学校 高等部 教頭 大橋 典子 宛

※郵送及び持参による受付。メール及びFAX不可。

6 教育相談実施までの流れについて

- 9月30日（月）参加申込書受付締切 ～相談日程の調整～
- 10月 中旬 相談日時決定通知発送
- 11月 5日（火）～29日（金）教育相談実施